所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月十四日

京都市南区吉祥院新田弐ノ段町六九番地

丸魚食品株式会社

代表取締役　有木　清則

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所	株式の種類及び数	株券の番号
高田　慶進　大阪市西淀川区姫里二丁目六―八	普通株式　一〇〇株	Ａい第六九号
〃　藤村　和男　京都市右京区太秦下刑部町一一―二グレースビラ四Ｆ	普通株式　一〇〇株	Ａろ第二四号
〃	〃　一〇〇株	Ａろ第二五号
〃	〃　一〇株	Ａろ第三九号
〃	〃　一〇株	Ａい第六八号
〃	〃　一〇株	Ａい第七〇号

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道松前郡松前町字江良七四八番地、最後の住所北海道松前郡松前町字二越一三番地の四　被相続人　亡　小西　紀好

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十四日

北海道函館市美原一丁目二九番一三号

相続財産管理人　藤原　秀樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市三井寺町五三番地、最後の住所東京都立川市錦町六丁目二八番三三号立川市シルバーピアしせい二〇五号　被相続人　亡　南部　益造

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十四日

東京都立川市曙町二丁目一七番六号朝日生命立川ビル四階赤沼法律事務所

相続財産管理人　弁護士　清水　光子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区亀沢二丁目四番、最後の住所東京都墨田区太平一丁目一一番一三―六〇二号ライオンズマンション錦糸町第七　被相続人　亡　深沢美保子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十四日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山元　裕子

（登録姓　安永）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県糸魚川市大町二丁目五〇番地、最後の住所川崎市中原区木月四丁目六番一号佐藤ビル二〇一　被相続人　亡　松澤　克之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十四日

川崎市幸区幸町二丁目六九〇番地九ヴィラ多摩川一〇二　澄川圭法律事務所

相続財産管理人　弁護士　澄川　圭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県土岐市肥田町肥田二八三一番地、最後の住所岐阜県土岐市肥田町肥田二八三〇番地の三　被相続人　亡　伊納　貞三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十四日

名古屋市中区丸の内二―一六―三〇丸の内魚住ビル二階

相続財産管理人　弁護士　鬼頭　治雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市南区西九条南田町一一番地、最後の住所京都市伏見区醍醐上ノ山町一一番地　被相続人　亡　西垣　元治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十四日

京都市伏見区両替町九丁目二七五番地の二

相続財産管理人　千葉　正胤

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県東広島市黒瀬町切田七三番地、最後の住所大阪府大阪市西成区萩之茶屋三丁目六番七号　被相続人　亡　舛野　信一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十四日

大阪市北区西天満四丁目一一番二二号阪神神明ビル三階外山法律事務所

相続財産管理人弁護士　外山　弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市鶴見区今津北一丁目八番、最後の住所大阪府大阪市鶴見区今津北一丁目八番三三―一五一一号　被相続人　亡　松本　望

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十四日

大阪市北区西天満四丁目一一番二二号阪神神明ビル三階外山法律事務所

相続財産管理人弁護士　外山　弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県大竹市新町三丁目乙一〇四五番地、最後の住所広島県大竹市新町三丁目九番二二号　被相続人　亡　中川　政實

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十四日

広島県大竹市油見三丁目一四番一一号

相続財産管理人　西岡　志信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県南松浦郡新上五島町奈良尾郷一九〇番地一、最後の住所長崎市桜木町三番三三―一〇一号　被相続人　亡　髙村　紀一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十四日

長崎県西彼杵郡時津町浦郷三〇五番地九

相続財産管理人　田村　清

第57期決算公告

平成21年9月14日

新潟県糸魚川市寺町３丁目８番33号

株式会社かねこ

代表取締役　金子　靖

貸借対照表の要旨　（平成21年６月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	403,882	流動負債	415,229
固定資産	401,449	固定負債	253,196
繰延資産	9,540	**負債の部合計**	**668,425**
		株主資本	146,446
		資本金	36,000
		資本剰余金	110,446
		利益準備金	6,620
		その他利益剰余金	103,826
		（うち当期純利益）	(56,892)
		純資産の部合計	**146,446**
資産合計	814,871	**負債・純資産合計**	814,871